Ⅱ．解説

〔１．選定保存技術の選定及び保持者の認定〕

（無形文化財等関係）

１　能楽大鼓（革）製作　　木村　泰史

「能楽大鼓（革）製作」は、昭和５１年５月４日に選定保存技術に選定されたが、令和４年１０月２２日、保持者の逝去により選定が解除された。今回、改めて選定するとともに、木村氏をその保持者として認定するものである。

（木村　泰史　氏）

（製作中の木村氏）

（１）選定保存技術の選定について

①名称

能楽大鼓（革）製作

②選定保存技術の概要

能楽大鼓は、笛、小鼓、太鼓とともに能楽の囃子を構成する楽器の１つである。能楽大鼓の革は、馬皮を鉄製の輪に張って縫い留めたもので、製作には、原皮の質を見極め、革の張り加減を調整する熟練した技術が求められる。

革は演奏前に火で焙じるため、消耗が甚だしく、定期的に新調する必要がある。その一方で、能楽実演家の減少により需要が低下していることから、革製作の後継者の育成が難しく、技術の継承が危ぶまれるため、早急に保護の措置を講ずる必要がある。

（２）保持者の認定について

①保持者

氏　　名　木村　泰史

生年月日　昭和３６年１月１８日（満６４歳）

住　　所　奈良県奈良市

②保持者の特徴

同人は、家業である能楽大鼓（革）製作の技術を長年の修業により体得し、かつ、これに精通しており、その技術は斯界から高い評価を得ている。また後進の指導・育成に尽力し、技術の継承に寄与している。

③保持者の概要

同人は、祖父の代から能楽大鼓の革製作を家業とする木村家の次男として生まれ、幼い頃から父・木村幸彦（昭和５１年選定保存技術「能楽大鼓（革）製作」保持者）の仕事を見て育った。木村家の革は、「奈良革」と呼ばれ、能楽堂での演奏に適した、柔らかく深みのある音色に定評があり、長年にわたり数多くの能楽実演家の舞台を支えてきた。同人は、平成１３年頃から本格的に父の下で修業を開始し、２年ほど兼業しながら技術を習得した後、革製作に専念するようになった。

以来、伝来の技法をよく体得し、令和４年に家業を継承した後も、質の高い革を供給し続け、斯界からの厚い信頼を得るとともに、後進の指導・育成にも尽力している。

以上のように、同人は、能楽大鼓（革）製作の技術を正しく体得し、かつ、これに精通している。

④保持者の略歴

１０代の頃から原皮の仕入れ作業を手伝う

平成１３年頃　父・木村幸彦の下で能楽大鼓の革製作を始める

令和　４年　　家業を継承（現在に至る）

（３）備考

同分野の既認定者・既認定団体

（死亡解除）

木村（きむら）　幸彦（ゆきひこ）（昭和５１年５月４日選定・認定～令和４年１０月２２日選定・認定解除）